



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和6年8月1日発行 第73号

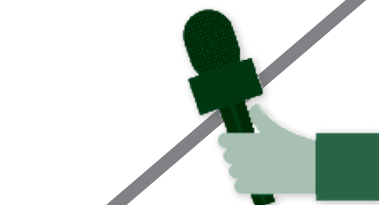


日本語ひろば

Contents

特 集	 P 2
一般質問	 P 7

日本語ひろば



市議会

今回は、「つくばみらい市日本語ひろば」の皆さんにお話を伺いました。

Q 「日本語ひろば」とは、どのような活動

をしている団体ですか。

A

主に市内および近隣に住む外国人に日本語を教えています。また、おしゃべりする場所や機会を作り、生活の中で生じる様々な相談に乗り、日本の暮らしに溶け込めるよう支援するボランティア団体です。



代表 おおよし さち子 さん



板羽 健 さん

A

はじめは、ボランティア講師11名・学習者17名がおり、伊奈公民館をお借りして学習していました。

Q

「日本語ひろば」発足時の人数を教えてください。

2017年10月、一人のネパール人が、日本語を学べるところを探しに市役所を訪れ、その後社会福祉協議会の計らいで、私（大好さん）ともう一人の先生が講師を頼まれたのがきっかけでした。そこから徐々に輪が広がり学習者が増え、2018年4月に日本語教室ができ、同年12月に「日本語ひろば」が発足されました。

A

Q 団体を設立することになった経緯を教えてください。

A

Q やりがいを感じるのどのような時ですか。

学習者の中には日本での生活に馴染めなかったり、言葉の問題以外にも様々な苦労をされている方も少なからずいます。彼らの気持ちに寄り添うことにより、閉ざされていた心が徐々に開き、この場所を楽しんでいる心の拠り所と感じてくれる時には、とてもやりがいを感じます。日本を好きになってもらいたいです。

また、講師と学習者がお互いにうまく共生できている時にも、やりがいを感じます。講師が日本語や日本文化を教えるだけでなく、学習者の国の文化を知ることができるのは、とても興味深い事です。

A

Q 現在の学習者の国籍・人数・年齢層を教えてください。

現在は市の施設3か所をお借りして週3回（その他随時）のスケジュールで活動しています。

講師は全体で24名在籍、学習者は10か国25名位、小学校低学年から70代まで、幅広い年代の方々が学んでいます。

Q 大変な事を教えてください。

A 講師や学習者それぞれが異なる文化や宗教、価値観をもっているので、意見が食い違つことがあります。

また、職場でいじめや差別を受けている等、日本で嫌な経験をしている方がいても、私たちの立場では出来る事に限りがあり、ジレンマを感じることがあります。

Q 現在抱えている課題は何ですか。

A 1つ目は「時間・場所・交通手段」です。仕事の都合で日程が合わなかったり、運転免許を持っておらず、遠方から自転車で学習に来る方もいます。そのような条件下では学習を定着させることが難しく、成果にもつながりにくくなることです。

2つ目は「存在の周知」です。友人からの口コミで通い始める方が多いのですが、学びたい人はもっといるはずで、彼らの目に留まりやすいような外国語対応のポスターやSNS、市のHP等を利用し広く周知していくことが必要です。

Q 今後の抱負や、目標があれば教えてください。

A 下さい。

昨年開催した「世界のレストラン」では、学習者の皆さんに自分の国の料理を振舞ってもらいました。今後このような、日本を紹介するだけでなく、相手の国の文化や習慣にも触れる機会を作り、双方向の文化交流をしていきたいと思っています。

また、ボランティア講師の平均年齢も上がってきており、是非若年層の方々にも参加していただきたと思います。

活動の活性化には、ボランティア講師・学習者共に人数が増えることが望ましいです。

毎回楽しく学習をしています。私は、漢字の奥深さに興味があります。

世界のレストラン、日本食作り（おいなりさん・厚焼き玉子など）、クリスマスパーティーなどのイベントも楽しい思い出です。

学習者…サムジレル、カンポスさん

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきありがとうございました。

（取材者 マクキム洋子・吉田穂之）



授業風景



伊奈教室



みらい平教室

- 【教室】**
- **伊奈教室（伊奈公民館）** 毎週日曜日 午後2:00～3:30
 - **みらい平教室（みらい平コミュニティセンター）** 毎週木曜日 午後7:00～8:30
 - **市民センター 3階：**曜日時間は学習者に合わせる
 - **市民センター 3階：**第2第4火曜日午前10:00～正午

連絡先：つくばみらい市 社会福祉協議会「ボランティア市民活動センター」 Tel：0297-21-3240

つくばみらい市の こんなことが決まりました

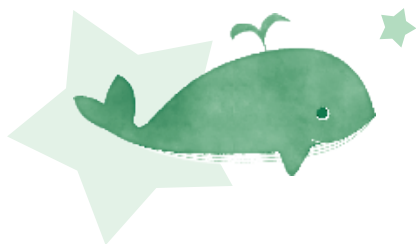
第2回定例会 5月31日～6月18日

(19日間)

議案審議

●第2回定例会で審議した案件

市長提出案件	21件
議員提出案件	1件
請願	1件
計	23件



Pick up1

固定資産評価審査委員会委員の選
任について及び教育委員会委員の
任命について

同意第2号～第4号

固定資産評価審査委員会委員の
選任について

同意第5号 教育委員会委員の任命について



固定資産評価審査委員会委員の任期が令和6年6月30日に満了することに伴い、次の方を選任することに同意しました。

守谷市 土田 達雄 (新任)

絹の台 やぎおか 京子 (新任)

高岡 えびはら 貞夫 (新任)

令和6年5月31日辞職に伴う教育委員会委員の後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。

福岡 いいだ 飯田 文夫 (新任)

令和6年第2回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
報告第 3 号	令和5年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第 4 号	令和5年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について	報告
報告第 5 号	令和5年度つくばみらい市下水道事業会計予算繰越計算書について	報告
報告第 6 号	令和5年度つくばみらい市一般会計継続費繰越計算書について	報告
報告第 7 号	令和5年度つくばみらい市水道事業会計継続費繰越計算書について	報告
報告第 8 号	令和5年度つくばみらい市下水道事業会計継続費繰越計算書について	報告
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（第3号） （令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算（第11号））	承認
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（第4号） （令和5年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第4号））	承認
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（第5号） （つくばみらい市税条例の一部を改正する条例）	承認
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（第6号） （つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認
承認第 7 号	専決処分の承認を求めることについて（第7号） （つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
同意第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

議案番号	議 案 名	結 果
同意第 5 号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第 36 号	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 37 号	つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 38 号	つくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 39 号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第 40 号	令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 41 号	令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
発議第 1 号	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書	原案可決

番号	請願・陳情名	結 果
請願第 1 号	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び県に提出する事を求める請願	採択



【反対討論】 古川よし枝 議員

茨城県後期高齢者医療広域連合
規約の変更について

議案第39号

.....



第2回定例会

討

論

聴きたい 知りたい 市政 一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員12人

質問26項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



高齢者の移動手段の確保について



小林 芳子

●小林議員

自動車運転免許証の自主返納が進み、通院や買い物を目的とした高齢者の移動手段確保の必要性が高まっている。移動手段対策として高齢者が無料や低額で利用できる公共交通も充実してきているが、地域によっては高齢者の移動ニーズをカバーしきれっていない。高齢者在宅福祉サービスの、高齢者通院通所交通費助成の課税条件撤廃等、利用条件拡充や、ボランティア団体又は地域互助による移動支援サービスの推進について市の考えを伺う。

●保健福祉部長

高齢者の移動支援サービスは「高齢者通院通所交通費助成」の他、「送迎サービス事業」があるが、日常生活での移動に困っている方を支える移動手段の一つとして、地域の支え合いの取組として行われる「住民互助による移動支援サービス」への関心が高まっている。

市としては、高齢者の移動・外出を支援するため、高齢者通院通所交通費助成サービスの拡充ではなく、住民互助による移動支援サービスを各方面に発信し、他の地域でも同じような助け合いによる移動支援の取組が立ち上がるきっかけとなるよう取り組む。

また市とボランティアと地域住民が、どのように役割分担をすべきかを踏まえ、市の支援が必要となれば、制度の具体化に取り組んでいく。

(掲載以外の質問事項)

☆絹の台の歩道の整備について



谷井田地区周辺の 今後のまちづくりについて



前嶋 竜乃介

●前嶋議員

みらい平地区は発展しているが、谷井田地区が取り残されているとの声を多く聞く。みらい平地区の賑わいを市全体に波及させるために、市ではどのようなまちづくりを進めているのか。また、谷井田地区は市街化区域でありながら、人口減少などの問題を抱える。谷井田市街地やその周辺地区の今後の取組について、市の考えを伺う。

のポテンシャルを高めていく。

こうした自然環境との調和等を考慮したまちづくりを進めることで、安心して快適な生活環境の確保を図り、一人ひとりが幸せを感じるまちづくりを進める。

●都市建設部長

谷井田地区では「道路ネットワークの充実」「安全・安心なまちづくり」「交通利便性の確保」などの取組を、スピード感を持ち確実に進め、谷井田地区の皆様が安心して住み続け幸せを感じられる、みらいに繋がるまちづくりを進める。

●市長

みらい平地区では賑わいのあるまちづくりを進め、好循環なまちづくりを進めている。これらのエネルギーを市内全域に波及させるには道路インフラ整備も重要である。また、工業団地などへの企業立地等による雇用創出を図り、更なる人口増加に繋げることで、市

(掲載以外の質問事項)

☆つくばみらい市における起業・

創業支援などについて

☆本市における児童虐待・ネグ

レクトの実態と対応について



施設園芸における燃油価格高騰 対策について



吉田 稔之

●吉田議員

本市は、トマトを始め、花き類等、施設園芸が盛んであるが、その現況を伺う。農水省では燃料の価格高騰対策として「施設園芸セーフティネット構築事業」を準備し、計画的に省エネに取組む産地を対象に燃料価格の上昇に応じて補填金を交付する施策を講じているが、加入農家が少なく聞く。本市の加入状況を伺うとともに、未加入農家を救うため、加入要件を簡略化した市独自の燃料価格高騰対策を創設してどうか、市の考えを伺う。

受けている状況を鑑み、施設園芸農家のみを支援することは難しいと考えている。しかし、当該事業の周知徹底の必要性も感じており、関係機関と連携して市町村の枠にとらわれず事業の活用がしやすい環境づくりを図るとともに、申請の際は伴走型の支援ができるよう努める。

古くから受け継がれてきた本市の農業が将来にわたって持続可能なものとなるためにも、燃料価格や物価高騰等に経営が大きく左右されることがないよう、国などの動向を注視し、先々を見据えて「みらい型農業」を推進し、儲かる農業の実現に努める。

●市民経済部長

本市において「施設園芸セーフティネット構築事業」への加入はない。

市独自の燃料価格高騰対策の創設について、多くの業種が影響を

(掲載以外の質問事項)

☆サイクルツーリズム推進にお

ける広域サイクリンググロッド

の整備・活用について



令和6年3月策定「つくばみらい市第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の実現に向けた取組について



松本 譲二

●松本議員

平成31年の第2次地域福祉計画及び活動計画策定以降、5年間の実行結果等を踏まえ、第3次計画策定に求められた課題及び重点テーマ等をどのような形で取り入れたのか。

また、本年3月に策定した第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画について、市民への周知方法及び困った時に助け合う「顔の見える関係づくり」、お互いを認め支え合う「共に生きる社会づくり」の実現に向けた協力依頼内容等について伺う。

●保健福祉部長

第3次計画で取り組むべき課題は7項目あり、新たに重層的支援体制の整備を取り入れ、市民の暮らしを支える様々な福祉サービスを、必要とする人が必要な時に利

用できるよう、サービス情報の提供や相談体制についても充実を図る。

本計画の活動を効果的・総合的に推進するためには、市民、社会福祉協議会、行政など様々な主体が活動の担い手であるとの意識を持ち、それぞれの役割を果たしつつ、協働していく必要がある。今後、つくばみらい市地域福祉計画推進委員会等において計画実行結果の点検、評価、見直しを継続的にを行い、広報紙等を活用し、地域福祉推進に関わる情報等を、分かりやすく、親しみやすいかたちで市民へ提供していく。

(掲載以外の質問事項)

☆昨年6月に発生した小貝川及び中通川流域における浸水及び冠水を踏まえた整備等の取組状況について



空き家対策について



岡本 昌弘

●岡本議員

何年もの間手付かずの空き家が放置され、周囲に悪影響を及ぼしている。適切に管理されていない空き家は安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、多岐にわたる問題を発生させ、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えているが、空き家対策の現状と取組を伺う。

また状態の悪い空き家等は、速やかに「管理不全空家等」として指導をするともに発生抑制と自主改善を促進する対策強化が必要と思うが本市の考えを伺う。

●都市建設部長

本市の空き家総数は令和6年5月1日時点で487件で、前年より48件増加している。空き家対策としては、平成28年12月に「つく

ばみらい市空家等対策計画」を策定し、空き家の利活用・空き家の適正管理・空き家の発生予防の3本柱で空家対策に取り組んでいる。

●市長

令和5年6月「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正により、特定空家等になることを未然に防ぐため「管理不全空家等」が創設され、指導・勧告ができるようになり、更に、「空家等管理活用支援法人」制度が創設された。既に一部の自治体が活用しているので、本市としても同じような課題があるため、先進自治体の事例など調査研究し、導入の可能性について検討していく。

(掲載以外の質問事項)

☆献血教育について



みらい平地区の安全対策のための ミラー、信号機・道路標示の設置について



伊藤 正実

●伊藤議員

みらい平地区では、特に「交通量の多い交差点」と「公園のそば、又は角」は見通しが悪い等、非常に危険な箇所が増えている。事故防止用ミラー設置の考え方について、また道路標示（横断歩道、停止線、注意喚起のための表示など）や看板設置についても、危険回避のための施策を講じるべきと考えるが市の考えを伺う。必要な箇所に信号機を設置して交通のコントロールを行うべきと考えるが、警察への要望はどのように行っているのか。

●総務部長

カーブミラー設置は、道路環境や直接目視による安全確認が可能なか現地を調査し、設置の可否を判断している。道路標示及び注意喚起等の看板設置による安全対

策については、交差点付近だけでなく、公園付近の市道や商業施設付近の横断歩道においても行ってきた。今後も道路管理者と協議をしながら、現場の周辺状況に応じた注意喚起の方法を検討し、誰もが安全に通行できる道路を目指し、危険性が潜在する箇所には、安全対策を進めていく。なお、警察への要望については、市民からの要望を防災課でとりまとめ、場所ごとの位置図と現地写真を添付した要望書を、直接常総警察署交通課に提出しているほか、市長から直接要望を伝えることもある。

（掲載以外の質問事項）

☆空き地対策について



義務教育での保護者負担の 軽減について



古川 よし枝

●古川議員

「義務教育は、これを無償とする」と憲法で定めているが、国の方針が進んでいない中、市町村が教材費等の保護者負担の軽減に動き出している。義務教育とはいえ、保護者の負担感は大いと思うが、現在、保護者が負担しているものと金額について伺う。直接授業で使うものは公費負担がよいと考えるが、公費負担、保護者負担のすみ分けの考え、無償化を活かした取組みを伺う。市として、教材費等の公費負担についての考え方を伺う。

●教育部長

保護者に係る年間の教材費は、小学生の平均額は約2万6千円、中学1年生は校外学習費を含め約8万2千円、2年生約2万円、3年生は修学旅行費を含め約11万8千円である。教科書や施設

整備等は公費負担とし、個人所有となるものは保護者費用としている。市では、就学援助制度による学用品費等の助成のほか、中学生への自転車ヘルメットの無償配布、小学生へのスクールバス無償運行等を実施している。

●教育長

コストを意識した教材費や購入品目の定期的な見直しを、改めて学校に周知していく。

教育委員会としては、引き続き、児童生徒、保護者の多様な教育的ニーズに柔軟に対応し、誰もが等しく教育を受けられ、笑顔あふれる学校づくりに努めていく。

（掲載以外の質問事項）

☆市介護保険事業について

☆「こども誰でも通園制度（仮称）」導入について



空き家の現状と対策について



中山 治

●中山議員

日本全体での空き家は900万戸あり、更に高齢化が進み今後も増加していくと考えられるが、市内の現状を伺う。また、令和5年に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、「管理不全空家」も指導・勧告の対象となったが、空き家の情報は、地域住民が土地建物管理人や相続人等の把握が難しく、空き家になったことで様々な問題が発生しやすい環境でもある。これらを考えると、行政の公助はどこまで踏み込めるか伺う。

地域住民から情報提供があれば、

速やかに現地調査を行い所有者等を確認し、家屋を適切に管理するよう文書で通知している。しかしながら、土地建物管理人や相続人等が不明で、緊急に対応が必要な場合は緊急安全措置を行っている。新たな取組として所有者不明土地・建物管理制度を活用する他、高齢者一人暮らしの対応として「ひとりぐらし高齢者福祉票」の活用や「マイエンディングノート」の周知啓発活動に取り組む。

●都市建設部長
空き家総数は本年5月1日時点487件で前年より48件増加している。昨年度は、所有者へ指導等を行った結果、24件の空き家が解消されたが、現在も新たな空き家情報が寄せられている。



子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）接種の取組について



本間 真由美

●本間議員

子宮頸がん感染予防対策にHPVワクチンがあるが、現在は女性のみが定期接種の対象になっている。男性もワクチン接種をするのと、予防対策の強化に繋がることから、県内でも男性のワクチン接種費用を助成する自治体もでてきている。

そこで、男性用HPVワクチン接種の取組について、本市の見解を伺う。

●保健福祉部長

男性用HPVワクチン接種は、国の厚生科学審議会で費用対効果に非常に課題があるとの結果が出ている。有効性や費用対効果の他、安全性も含め、国で包括的な検証が継続中であること等を踏まえると、予防接種法に基づく国の制度として実施することが望ましいと

考える。引き続き厚生科学審議会等を注視する。

市としては、国の厚生科学審議会において女性のHPVワクチン定期接種における標準接種年齢である13歳になる年度での接種率が低く積極的な接種が望まれるとの評価を踏まえ、女性のHPVワクチン接種率の向上に努めていくことが重要と考え、接種率の向上を図るため、HPVワクチンに関する周知等を引き続き行う。

（掲載以外の質問事項）

☆おくやみ窓口の開設日について





スマートインターチェンジ周辺 開発事業について



中島 督仁

●中島議員

スマートインターチェンジ周辺開発事業は、新たな雇用機会や経済効果が期待され市でも重要な計画であるが、開発に伴い近隣の道路交通量が増える予想され、近隣住民からも不安の声が多い。地域住民の意見や要望を反映し利便向上を図るために、周辺開発計画ではどのような具体的な施策を検討しているのか。

また、古川交差点付近が渋滞傾向にある現状を踏まえた上で、スマートインターチェンジ周辺事業の道路渋滞対策について伺う。

●都市建設部長

令和4年度にまちづくりの基本方針案を定め、「賑わい・交流ゾーン」「新産業ビジネスゾーン」「次世代ロジゾーン」を設定した。現

在は、業務代行予定者が土地利用

検討に必要な現況測量等を進めており、その結果を踏まえ、土地利用計画案を作成する。今後は、土地地区画整理組合設立準備会、業務代行予定者、市が一体となり土地利用の検討を進める。

古川交差点においては、土浦土木事務所が常総・取手線の改良工事に着手している。また周辺地区の土地利用転換が図られ、古川交差点にも交通量の負荷が想定されるため、市は今年度から周辺地区から既存県道に接続する新たな道路の検討に取り組む。県とも協議をしながら、渋滞緩和対策に取り組む。

(掲載以外の質問事項)

☆いじめ問題について

☆英語教育の充実について



保育士不足解消に向けた取組 及び処遇改善について



マクキム 洋子

●マクキム議員

全国的に保育士不足が深刻化している。原因は業務量の多さや不規則な労働時間等の職場環境、責任の重さ、事故への不安、賃金の低さなど様々な要因が考えられる。国の費用算定基準においては、隣接する市との格差が生じており、本市の保育園運営事業はさらに困難な状況下に置かれている。各自治体が保育士不足解消に向け独自の補助制度が実施される中、本市ではどのように保育士の確保や処遇改善への取組が行われているのか伺う。

●こども局長

保育士確保の取組として、国県の補助金を活用し、保育士宿舍借り上げ支援事業や安全対策として保育環境改善等事業を実施している。また他自治体のような保育士

に対する独自の支援金を給付する

ことは、更なる地域格差を生じる恐れがあると考えられることから現時点では考えていないが、保育施設に対して保育補助者を雇用する経費の補助等や事務作業の効率化を図るための支援等保育士の労働環境改善を図る取組を進めている。潜在的な保育士の復職しやすい環境を整備するため、職場体験の提供等も今後、検討していく。

●市長

費用算定基準が近隣市より低い本市においては、隣接自治体との格差が是正されるよう、引き続き県や国に見直しを要望する。

(掲載以外の質問事項)

☆開発公園の現状と管理について



消滅可能性自治体の公表を 受けての見解について



飯村 裕一

●飯村議員

人口減少に歯止めがかからない中、人口戦略会議は、令和6年4月に消滅可能性自治体を公表し、その中で、つくばみらい市は「自立持続可能性自治体」として位置づけられた。

この公表において、市長の定例記者会見時のコメントに対し、批判的な閲覧者もいたようだが、今回のコメントの真意としては、この結果におこることなく気を引き締めていくとの趣旨であったと思う。そこで、今一度、市長が伝えなかったことについて伺う。

●市長

本市が全国的に注目されることはありがたいことだが、一方で、今回の分析は全国の自治体や住民への配慮が足りないと感じる。多くの自治体は、人口が減少する中、

様々な施策に懸命に取り組んでいる。人口減少は国だけではなく、

もちろん各自治体の大きな課題であり、10年後、20年後においてもそこに暮らす市民の方々に安定した行政サービスが提供できるように日々努力している。

いずれにせよ、今回の公表は参考程度として、これまで以上に魅力的なまちづくりを進めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆つくばみらい市における生物多様性への取組について



永年勤続議員表彰・感謝状



この度、次の議員に全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対し、表彰状が授与されました。また、全国市議会議長会より、空き家・空き地問題に関する特別委員会委員に対し、茨城県市議会議長会より、前議長に対し感謝状が授与されました。

●全国市議会議長会

《表彰状》

直井 高宏

(議員在職10年以上)

伊藤 正実

(議長在職4年以上)

《感謝状》

伊藤 正実

(空き家・空き地問題に関する特別委員会委員)

●茨城県市議会議長会

《表彰状》

伊藤 正実

(議長在職4年以上、議員在職8年以上)

《感謝状》

伊藤 正実(前議長)



鐘ヶ江議長、伊藤議員



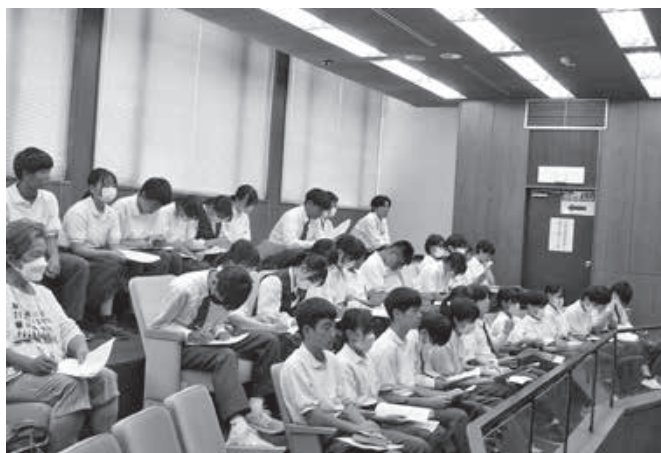
鐘ヶ江議長、直井議員

谷和原中学校（入江校長）3年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。
感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、つくばみらい市議会では、子どもたちに親しみやすい議会づくりに取り組んでおり、その一環として小中学校単位での本会議見学を受け入れております。今後も、市民にとってより一層身近で親しみやすい市議会を目指してまいります。

谷和原中学校 3年1組 さとう ひなた 佐藤 陽咲 さん

議会見学を通して考えたこと



谷和原中学校 3年1組のみなさん

私は今まで政治にあまり興味を持っていなかったが、今回の市議会見学で会議の様子を見て以前よりも政治に興味を持つことができた。

印象に残ったことは議員の皆さんの会議に取り組む姿勢である。市民の願いや意見に対して、議員の皆さんが真剣に耳を傾けて相手の意見を尊重しながら細かく話し合っていることがすばらしいと思った。また、議員の皆さんの明るい性格も印象に残った。私たちがあいさつをした時に、明るいあいさつを返してくださったことがとても嬉しかった。議会を見学してみて、議会には市民の意見についてしっかりと向き合う人が多いと感じた。その姿勢を見ならって、今後の学校生活に活かしていきたいと思った。

谷和原中学校 3年2組 しみず さち 清水 咲智 さん

今日の傍聴で考えたことと、
学んだこと



谷和原中学校 3年2組のみなさん

今日私は初めて市議会の傍聴をしました。私は傍聴していて、高齢者の移動の問題や、歩道の整備について自分の町で考えてみようと思いました。

高齢者の移動の問題ではバスの活用を第1としタクシーやボランティアがもっとできればいいのと思いました。

歩道の整備ではがたがたで壊れている所が少ないとはいえ、雑草で歩きづらかったりする場所があるのでどうにかならないかと思いました。

今回の傍聴では、まだまだ問題があることを知りました。そして発表するときは自分の意見をはっきりと確実に相手の目を見て話すことで説得力が上がると学びました。

中学生のみなさんが市議会を見学!!

谷和原中学校 3年3組 ^{すずき さら} 鈴木 沙来 さん

市議会について学んだこと、 選挙について考えたこと



谷和原中学校 3年3組のみなさん

私は、市議会の話し合いの内容を傍聴して学んだこと、考えたことは2つあります。

1つ目は、市議会のみなさんは市民の声にきちんと耳を傾け、その内容を実行してくれているということです。実際に小貝川の整備等について傍聴しましたが、各部長や議員の方々が熱心に話し合っていました。今回の市議会見学を通して、市議会の大切さについて学ぶことができました。

2つ目は、選挙についてです。まちづくりのために貢献してくれる人をよく考えて投票する大切さについて学びました。18歳になったら、選挙に参加し、つくばみらい市のためになる議員を選びたいと思いました。



谷和原中学校 3年4組 ^{かんばら いろは} 蒲原 彩葉 さん

もうすぐ私も有権者！



谷和原中学校 3年4組のみなさん

私は中学生になった頃から、法律や政治に興味があり、ずっと政治を行っているような現場に足を運んでみたいと考えていました。

今回、学校行事の一環として夢の一つが叶えられとてもうれしかったです。実際に、議会を見学して特に興味深かったのは、空き家バンクについての答弁です。私の中での政治は「異議あり！」と激しいものだと思っていました。しかし、その答弁はどちらの人も他者の意見を尊重した答弁で一驚しました。私自身もあと4年後には有権者です。将来、選挙で投票する時、今日の経験やこれから社会の授業で習う公民を踏まえて正しい選択をしたいと考えました。



令和6年 第3回定例会

日	月	火	水	木	金	土
9/1	2	3	4	5	6	7
		本会議 (開会)	休会	本会議	総務常任 委員会	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	予算決算 常任委員会 (補正予算)	予算決算 常任委員会 (決算)	予算決算 常任委員会 (決算)	休会
15	16	17	18	19	20	21
休会	休会	予算決算 常任委員会 (決算)	本会議 (一般質問)			休会
22	23	24	25	26	27	28
休会	休会	休会	休会	本会議 (閉会)		

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいりんそう」

◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。



◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承ください。

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。



● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp